

令和6年（ワ）第3728号
「明日を生きるための若者気候訴訟」二酸化炭素排出削減請求事件 外
原告 外
被告 株式会社JERA 外9名

証拠説明書（甲B162）

2026（令和8）年7月21日

名古屋地方裁判所 民事6部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 原 田 彰 好
同 浅 岡 美 恵
同 小 島 寛 司 ほか

甲B 号証	標 目	原本、 写しの 別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨	備 考
162 の1	Global Tipping Points report2050	写し	2025 年	Lenton. et al.	国際的専門家グループにより COP 30 を前に公表されて気候システムの ティッピングポイントについての報 告書。地球温暖化が 1.5℃を超えるに つれ、世界は複数の壊滅的な気候転 換点に近づいていると警告してい る。これには、サンゴ礁の死滅、極 地の氷床の融解、大西洋循環システ ムの崩壊の可能性、アマゾン熱帯雨 林の劣化などが含まれ、いずれも数 十億人の生命、生物多様性、そして 世界の安定を脅かすものである。 また、同報告書は、わずかな温暖化 の進行でもこれらのリスクは増大 し、それらは相互に関連し、互いに 強化し合う関係にあることを強調し ている。取り返しのつかない被害を 避けるためには、排出量を 2030 年 までに半減させ、急速な脱炭素化、 メタン削減、大規模な炭素除去を通 じて 2050 年までに実質ゼロにする 必要があることなどを指摘してい る。	

以上